

平成 19 年 9 月 6 日

各 位

西日本シティ銀行

全営業店への福祉関連機器設置について

～ 簡易筆談器・耳マーク表示板・携帯助聴器及び視覚障害者対応 A T M の全店設置 ～

西日本シティ銀行(頭取 久保田勇夫)は、全店(207店舗)に福祉関連機器を下記の通り設置しますのでお知らせいたします。

記

1. 趣旨

お客さまの利便性向上への取組の一環として、聴覚や視覚に不安のある方等にも気軽に、安心して当行窓口をご利用頂けるよう、下記の各種福祉関連機器を設置いたします。

2. 福祉関連機器について

機器名称	機能概要	使用方法
簡易筆談器	<ul style="list-style-type: none"> 小型のホワイトボードで、筆談に使用します。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚に不安のある方等との視覚的なコミュニケーションツールとして使用します。
耳マーク (表示板)	<ul style="list-style-type: none"> 耳の不自由な方が、自分が耳が不自由であることを表すのに使用します。 自治体、病院、銀行などがこのマークを掲示し「耳の不自由な方からお申し出があれば、必要な援助を行います」という意思表示を示すのに用いられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「耳マーク表示板」を全営業店の窓口に設置いたします。 聴覚に不安のある方から、本マークを指し示すなどのお申し出を頂くことにより、筆談などで対応させていただきます。
携帯助聴器	<ul style="list-style-type: none"> 耳の聞こえづらい方のための集音器で、携帯電話程度の大きさのものです。 	<ul style="list-style-type: none"> ボタンを押し、耳に近づけることで音声が大きく聞こえます。 この機器をご使用頂くことで、大きな声での会話ではなく、お客さまのプライバシー保護を考慮した、商品・サービスの説明が可能となります。
視覚障害者 対応 A T M	<ul style="list-style-type: none"> 弱視の方に対応した A T M で、音声案内専用受話器が付属されています。 <p>一般の方も、通常の A T M としてご利用頂けます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> A T M 付属の受話器を使用し、音声ガイダンスに従って受話器のボタンを操作して A T M をご利用いただけます。 <p>【お取扱内容】 お預入れ・お支払い・残高照会 通帳記帳</p>

3. 設置店舗 西日本シティ銀行の全営業店（本支店・出張所 207ヶ店）
いきいき支店、久留米センター出張所を除く

4. 設置スケジュール

設置機器	設置日
簡易筆談器	平成19年9月3日（月）
耳マーク表示板	
携帯助聴器	
視覚障害者対応ATM	平成20年3月までに順次設置予定

以上

<参考> 視覚障害者対応ATM設置計画

	平成19年8月末	平成19年9月末	～平成20年3月末
設置店舗数 （累計）	45ヶ店	57ヶ店	207ヶ店 （順次設置）

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 伊藤・井本^{いのもと} TEL092-476-2257